

京都市告示第 17号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、次の者を指定納付受託者に指定し、クレジットカード決済による「京都市動物園 エサ代サポーター制度」の寄付金の収入について納付受託事務を委託します。

令和6年4月1日

京都市長 松井 孝治

指定納付受託者の名称等

名称及び代表者	住所
京都クレジットサービス株式会社	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町 731番地

(動物園)